

令和7年度（公社）沖縄県トラック協会助成事業一覧

令和7年4月1日

当協会では、交付金等による各種助成事業を実施しておりますので、ご活用下さい。

助成事業名	助成金の概要	変更内容	助成金額(沖ト協会員)	
			全ト協	沖ト協
1 運転者適性診断費助成金	事業者の乗務員の適性診断の受診率向上を図り事故防止に資することを目的とする。		設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■適性診断助成額 ・一般診断・・・2,400円 ・初任診断・・・4,800円 ・適齢診断・・・4,800円
2 各種講習費等助成金	<p>沖ト協が指定する各種講習(運行管理者一般講習・安全マネジメント関係講習)を受講した際の受講費を助成し、事業者の輸送の安全等の指導向上と交通事故防止を図る。</p> <p>※会員事業者からの請求に基づき沖ト協が講習受講料を助成する。</p>	<p>●ナスバを受講した場合は修了証を添付</p>	設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■運行管理者一般講習 3,200円 ■安全マネジメント関係講習 <ul style="list-style-type: none"> ・ガイドライン・・・5,200円 ・リスク管理・・・5,200円 ・内部監査・・・5,200円
3 運転記録証明書取得助成金	事業者が運転者教育等の一環として自動車安全運転センターが発行する運転記録証明書を取得した際の取得費用を助成する。	1事業者上限200名	設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■取得費用の全額助成 1通につき670円 自走車の1.2倍の運転者数まで 上限:1事業者あたり200名まで
4 ドライバー等安全教育訓練促進助成金	全ト協の特定・指定研修施設での特別研修費の全額や一般研修費の一部並びに交通費の実費分の半額を助成する。		<ul style="list-style-type: none"> ■特別研修受講料 <ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク認定事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・・・受講料の全額(3日間研修) ・Gマーク未認定事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・・・受講料の7割(3日間研修) ■一般研修受講料 <ul style="list-style-type: none"> ・・・10,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり原則3名まで ■特別研修受講料 <ul style="list-style-type: none"> ・Gマーク未認定事業所 <ul style="list-style-type: none"> ・・・受講料の3割(3日間研修) ・研修施設までの交通費 <ul style="list-style-type: none"> ・・・実費分の半額 ■一般研修受講料 <ul style="list-style-type: none"> ・研修施設までの交通費 <ul style="list-style-type: none"> ・・・実費分の半額
5 トラック運転者の睡眠時無呼吸症候群(SAS)スクリーニング検査助成金	睡眠時無呼吸症候群(SAS)患者を早期発見し運転者の健康管理と事故防止に寄与することを目的に助成する。	<p>沖ト協指定検査・医療機関の削除(対応可能な医師がないため)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・第1次検査、第2次検査の合計費用の半額(上限2,500円) 	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり25人まで ・SASスクリーニング検査 第1次検査、第2次検査の合計費用の半額(上限2,500円)
6 アルコール検知器購入助成金	事故防止対策を推進するため、アルコール検知器を導入する事業者に助成する。		設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■携帯型 <ul style="list-style-type: none"> 自走車数の1/2 且つ10機器まで ※端数切り上げ ・1機器あたり・・・5,000円 ■据置型・記録型 <ul style="list-style-type: none"> 自走車数の1/2 且つ10機器まで ※端数切り上げ ・助成金額 最大50,000円
7 定期健康診断受診費助成金	運転者の健康状態に起因する事故防止対策及び健康診断の受診率の向上を図るため、健康診断を受診させた事業者に助成する。	様式2「受診者名簿」の提出不要	設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり25人まで ■1人あたり・・・2,000円
8 突然死等予防対策検査助成金	<p>運転者の運転中における突発性運転不能障害を引き起こす可能性が高い疾患等(突然死等)に起因する事故防止を図るため、突然死等予防対策検査を受診した場合に助成金を交付する。</p> <p>(1)脳疾患 (2)心臓・血管疾患</p>		設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり1人まで (1)脳ドック (2)心臓ドック ■1人あたり・・・15,000円

令和7年度（公社）沖縄県トラック協会助成事業一覧

令和7年4月1日

当協会では、交付金等による各種助成事業を実施しておりますので、ご活用下さい。

助成事業名	助成金の概要	変更内容	助成金額(沖ト協会員)																													
			全ト協	沖ト協																												
9 ドライブレコーダ機器等導入促進助成金	事故や急加速・急減速などの一定の衝撃が生じた際に、その前後の映像や走行データを記録するシステム(ドライブレコーダ)の普及を図るため機器を導入した事業者に助成する。		設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり20機器分まで ■1機器あたり・・・上限10,000円 ・取得価格の1/2 (上限10,000円) 																												
10 安全装置等導入促進助成金	<p>後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、側方衝突監視警報装置、呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知機(Gマーク認定事業所に限る)を導入。</p> <p>車輪脱落事故防止のため、新たにトルク・レンチを導入する事業者に助成する。</p>	側方視野確認支援装置の削除	<p>①後方視野確認支援装置、側方視野確認支援装置、呼気吹き込み式アルコールインターロック装置、IT点呼を活用した遠隔地で行う点呼に使用する携帯型アルコール検知機 ・取得価格の1/2(上限20,000円) (後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置の一体型は車両1台につき対象装置に40,000円)</p> <p>②側方衝突監視警報装置機器 ・取得価格の1/2(上限100,000円)</p> <p>③トルク・レンチ(600N・m以上の締め付け能力を有すること) ・車両総重量8t以上の事業用トラックを管理する1事業所に1台。 ・取得価格の1/2(上限30,000円)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■①は1事業者あたり10装置まで ・対象装置毎に・・・10,000円 (後方視野確認支援装置及び側方視野確認支援装置の一体型は車両1台につき対象装置に20,000円) ・取得価格の1/2 ②、③は設定無し。 																												
11 初任運転者等研修助成金	運転者が遵守すべき事項に関する知識や運行の安全を確保するために必要な運転に関する技能及び知識を習得することを目的とする。		設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■年度4回実施し、研修費用は全額沖ト協が負担 																												
12 中小企業大学校講座受講促進助成金	国の人材養成機関である中小企業大学校で行う指定講座の受講料の一部並びに交通費の実費分の半額を助成する。		・受講料の1/3	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり1人まで ・受講料の1/3 ・研修施設までの交通費実費分の半額 																												
13 自動車運転免許取得助成金	<p>雇用対策、若手ドライバーの人材確保及び育成のために大型免許、中型免許、準中型免許、けん引免許を取得させる事業者に取得費用を助成する。</p> <p>若年ドライバー等確保のため、特例教習の受講費用を助成する。</p>	外免切替講習受講費の追加	<p>○助成金交付要件</p> <p>①令和6年4月1日以降に採用</p> <p>②平成元年6月2日以降生まれ</p> <p>③令和6年4月1日以降に準中型免許取得、または特例教習を受講修了していること。</p> <p>④申請時に当該事業者で運転者として従事していること。</p> <p>・特例教習受講費用の1/3 上限100,000円</p> <p>・準中型免許取得 40,000円</p> <p>・5t限定解除 25,000円</p> <p>・外免切替講習受講費用の1/2 上限20,000円</p>	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり2人まで (同一従業員は1回限り) ・大型免許・・・60,000円 ・中型免許・・・40,000円 ・準中型免許・・・40,000円 ・けん引免許・・・40,000円 ・限定解除・・・20,000円 ■前年度に免許取得、または限定解除した分も申請可能 																												
14 信用保証料助成金	沖縄県の「中小企業セーフティーネット資金」制度にかかる補償及び国が定めるセーフティーネット保証を得る場合信用保証料の一部を助成する。		・上限.....50,000円	・上限.....50,000円																												
15 環境対応車導入促進助成金	<p>助成対象車両は天然ガス自動車、ハイブリッド自動車、及び電気トラック、燃料電池自動車とする。</p> <p>・天然ガス自動車新車導入 (LNG車、又はCNG車)</p> <p>・ハイブリッド車新車導入</p> <p>・電気トラック新車導入</p> <p>・燃料電池自動車新車導入</p>	区分標記の(簡易)変更	<table border="1"> <thead> <tr> <th>対象車両</th> <th>区分</th> <th>全ト協</th> <th>沖ト協</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">天然ガス自動車</td> <td>大型</td> <td>1,000,000円</td> <td rowspan="3">458,000円</td> </tr> <tr> <td>中型</td> <td>459,000円</td> </tr> <tr> <td>小型</td> <td>122,000円</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">ハイブリッド自動車</td> <td>大型</td> <td>600,000円</td> <td rowspan="3">335,000円</td> </tr> <tr> <td>中型</td> <td>335,000円</td> </tr> <tr> <td>小型</td> <td>97,000円</td> </tr> <tr> <td>電気トラック</td> <td>小型</td> <td>300,000円</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>燃料電池自動車</td> <td>小型</td> <td>300,000円</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>	対象車両	区分	全ト協	沖ト協	天然ガス自動車	大型	1,000,000円	458,000円	中型	459,000円	小型	122,000円	ハイブリッド自動車	大型	600,000円	335,000円	中型	335,000円	小型	97,000円	電気トラック	小型	300,000円	—	燃料電池自動車	小型	300,000円	—	
対象車両	区分	全ト協	沖ト協																													
天然ガス自動車	大型	1,000,000円	458,000円																													
	中型	459,000円																														
	小型	122,000円																														
ハイブリッド自動車	大型	600,000円	335,000円																													
	中型	335,000円																														
	小型	97,000円																														
電気トラック	小型	300,000円	—																													
燃料電池自動車	小型	300,000円	—																													
16 EMS機器導入促進助成金	エコドライブ管理システム(EMS)の普及を図るためEMSを導入する事業者に対して助成する。		設定無し。	<ul style="list-style-type: none"> ■1事業者あたり20機器まで ■1機器あたり・・・10,000円 																												

令和7年度（公社）沖縄県トラック協会助成事業一覧

令和7年4月1日

当協会では、交付金等による各種助成事業を実施しておりますので、ご活用下さい。

助成事業名	助成金の概要	変更内容	助成金額(沖ト協会員)	
			全ト協	沖ト協
17 環境対応車導入促進助成金(沖ト協単独)	国の排出ガス規制であるポスト新長期規制以降の排ガス基準に適合している車両であり、年度内に新規登録したディーゼル車であること。		設定無し。	■1事業者3台まで ・車両総重量8トン未満 25,000円/1台 ・車両総重量8トン以上 50,000円/1台
18 アイドリングストップ支援機器導入助成金	アイドリングストップ支援機器を新たに導入した事業者に対して助成する。		・エアヒータ ・車載バッテリー式冷房装置 導入価格の1/2以内 上限 6万円	設定無し。
19 血圧計導入促進助成金	過労死や健康起因事故の原因となる、脳・心臓疾患の原因となる高血圧の予防に血圧測定が重要であることから、血圧計の普及を図るため、乗務前点呼における血圧測定に活用できる高機能な血圧計の導入について助成する。		■助成額 取得価格の1/2(上限5万円)	設定無し。
20 経営診断・経営改善支援・運賃交渉支援事業助成金(未定)	経営改善に取り組む事業者が経営実態の把握と課題を抽出するために必要な「総合的な経営診断」及び具体的な経営相談、また、その結果を踏まえた適切な運賃設定の支援、交渉資料の作成等を実施する場合に助成する。	(詳細は4月以降に決定)	■助成額 ・総合的な経営診断8万円 (Gマーク事業者は2万円加算) ・経営改善相談2万円 (Gマーク事業者は1万円加算) ・運賃交渉相談会を予定	設定無し。
21 インターンシップ導入促進支援事業助成金	全ト協の開設したインターンシップ登録サイトに登録した後、高等学校以上の教育機関からインターンシップを受入れた場合に助成する。但し、全ト協が定めたプログラムの要件を満たしていること。		■助成額 ・受入れ期間3日間・・・9万円 ・受入れ期間4日間・・・11万円 ・受入れ期間5日間以上・・・13万円	設定無し。
22 自家用燃料供給施設整備助成金	燃料の安定的な購入を支援するため、指定数量以上の自家用供給施設の新設、給油タンク増設に対して助成する。		■助成額 1000リットル以上の軽油を保管する専用タンク ・軽油タンクの新設・・・100万円 ・軽油タンクの増設・・・30万円	設定無し。
23 自動点呼機器・DX導入支援助成金	中小トラック運送事業者における、国交省が認定した自動点呼機器及びシステム等の導入費用に助成する。		■助成額 ・1事業者1台、上限10万円 ・Gマーク事業者は2台、上限20万円	設定無し。

※「働きやすい職場認証制度」認証取得費助成金は廃止

※ 各種助成金の実施期間は、原則として令和7年4月1日～令和8年1月31日迄。

- ◎実施期間の例外：
- 5. SASスクリーニング検査費助成金の「事前申込書」提出期限は、令和7年12月28日迄。
 - 15. 環境対応車導入促進助成金は、令和8年1月20日迄。
 - 22. 自家用燃料供給施設整備助成金は、令和7年8月1日～令和7年10月31日迄。

※ 但し、上記実施期間にかかわらず、各助成金の予算額に達した場合はその時点で申請受付を終了致します。

※ 各種助成金の詳細や申請用紙は、沖縄県トラック協会ホームページ【助成事業】からダウンロード頂けます。